

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！

木々に永遠の命を与えたいたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ピー・ロジスティックス株式会社 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんばい」 通巻第四二三号

令和七年十二月一日

発行人 鈴木宏和

発行一般社団法人 東京都産業資源循環協会

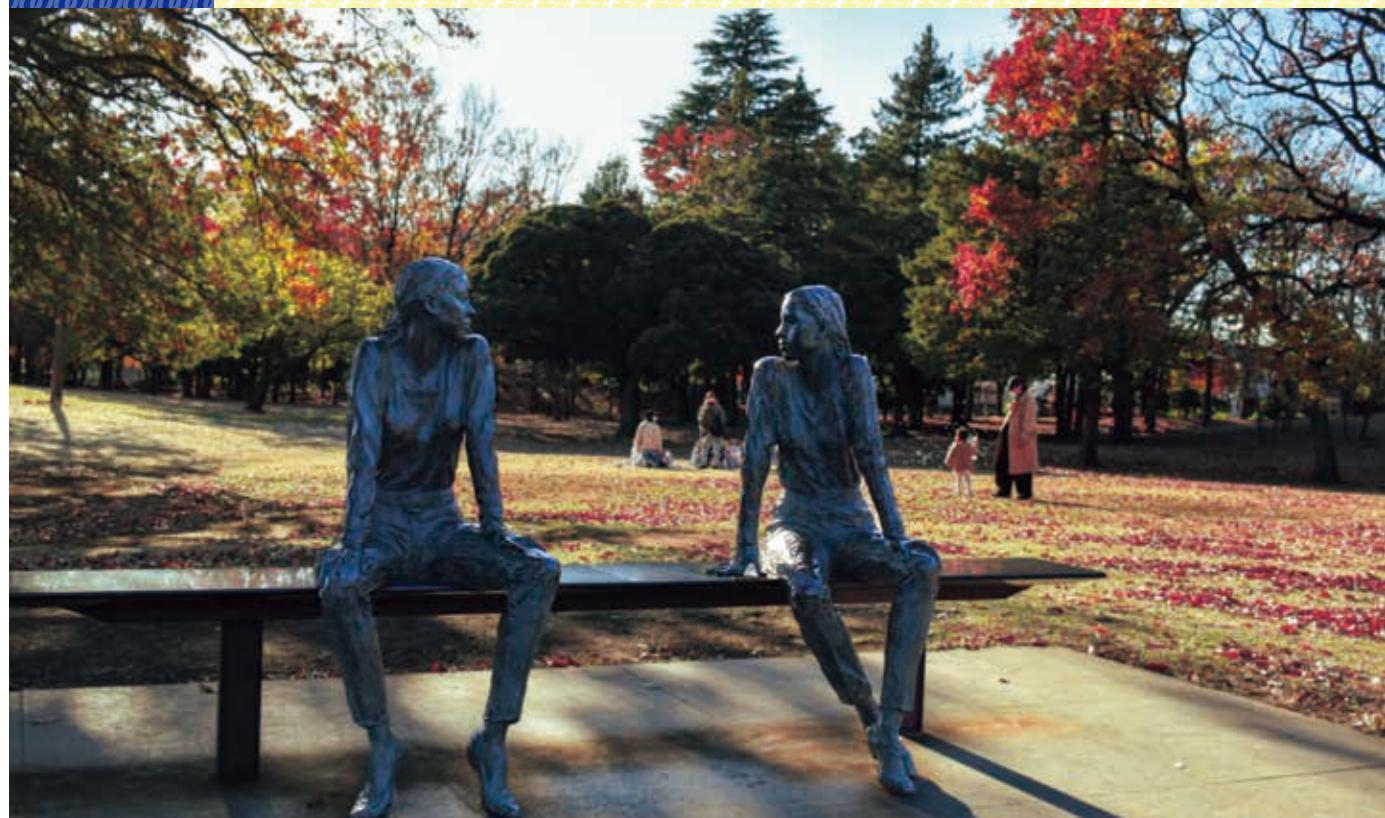
とうきょう さんばい

建設廃棄物委員会

四団体合同施設見学会・意見交換会を開催

■ 中間処理委員会 AWS から学ぶ DX 勉強会を開催

■ 収集運搬委員会 温暖化防止エコドライブ研修会を開催



一般社団法人 東京都産業資源循環協会



リジェネラティブな未来へ



■廃棄物(産廃・一廃)の再資源化率 100%

- ・廃棄物から化石燃料代替品のRPF(固形燃料)やフラフなどを製造
- ・廃棄物のマテリアルリサイクル推進

■船舶輸送によるモーダルシフト

- ・プライベートバスを設置して船舶輸送を推進

AK 有明興業株式会社
ARAKAKE KOGYO CO., LTD.



優良産業廃棄物処理業者認定制度
優良認定業者

本社・全工場
ISO14001 認証取得
本社・若洲工場・リサイクルポート
ISO27001 認証取得

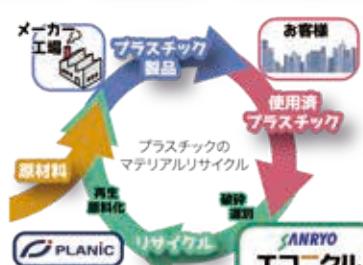
- 若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
- リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
- 京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
- 市原工場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
- 八丈島工場：東京都八丈島八丈町大賀郷 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX：03-3522-1919 <https://www.aknet.co.jp/>

CO2削減を推進し、
サーキュラーエコノミーの実現へ。

三井愛川リサイクルセンター

エコニクル 2025・OPEN!!



神奈川県愛川町に誕生した弊社の新リサイクル施設「エコニクル」は、リサイクルパートナーと連携し、使用済みプラスチックのマテリアルリサイクルを推進しています。また、施設内で使う電力に再生可能エネルギーを導入するとともに、各種カーボンクレジットを活用するなど「CO2排出実質ゼロ」を取り組んでいます。



株式会社
三凌商事



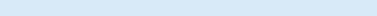
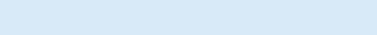
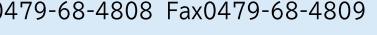
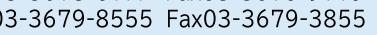
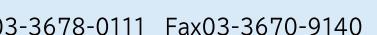
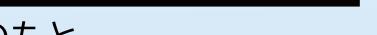
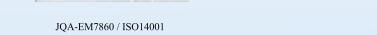
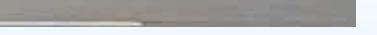
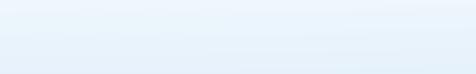
愛川支社
〒243-0303
神奈川県愛甲郡愛川町中津
6903-1
TEL:046-280-5051



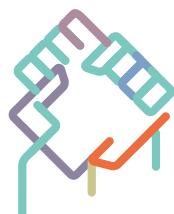
株式会社
京葉興業

URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



都市更新を下支えする 企業を目指して。



地球を守る 確かな技術

e Synergy System

SEIYU
成友興業株式会社

城南島第二工場

城南島第二工場

- 産業廃棄物処理施設
破碎処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
- 汚染土壤処理施設

とうきょうさんぱい

第 423 号

CONTENTS

建設廃棄物委員会

四団体合同施設見学会・意見交換会を開催 2

中間処理委員会

AWSから学ぶDX勉強会を開催 8

収集運搬委員会

温暖化防止エコドライブ研修会を開催 12
～エコドライブの実践で燃費・CO₂削減を実感～

行政だより 東京都環境局「産業廃棄物処理業者向けコーディネータの派遣について」	11
全産連【ご案内】 第10回 産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）	14
広告主募集	15
「産業資源循環情報」の原稿を募集しています	15
理事会・委員会報告 人材確保プロジェクト、医療廃棄物委員会、青年部、女性部	16
協会の主な今後の日程	17
新入会員紹介	18
〔賛助会員〕 ベイニング(株)、ティー・アイ・シー協同組合、(社)J B R C	
賛助会員 事業紹介 (社)J B R C	19
よろず相談【税務】 従業員等が受ける経済的利益／令和7年の所得税の改正	20
Tea Break インド旅行①	24
つぶやき 企業経営の目的は？	27
事務局だより・編集後記	28
表紙の言葉	23
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 196	29

建設廃棄物委員会

四団体合同施設見学会・意見交換会を開催

建設廃棄物委員会(高橋潤委員長)は、令和7年10月10日(金)、四団体合同施設見学会・意見交換会を開催しました。四団体とは、(一社)東京建設業協会、(一社)東京建物解体協会、(一社)東京都中小建設業協会、(一社)東京都産業資源循環協会です。今回は、事務局を含め39名が参加、その概要を報告します。

(事務局長 竹内 高広)

施設見学会

1 施設の紹介

○バーチャル見学会実施の経緯

冒頭、当協会の鈴木専務理事が今回バーチャル見学会実施に至った経緯を次のとおり説明した。

例年、四団体合同施設見学会は、廃棄物処理施設を直接訪問し現地で処理施設の方にご案内いただく形式をとっていたが、建設廃棄物委員会の検討の中で、今年度は試行として現地に行かずバーチャルで見学を実施し、そのことで遠方の施設を見学できるなど新たな可能性を探ることとした。皆様の率直なご意見・ご感想をいただきたい。

○株式会社 丸幸と「エコ・ファクトリー 神乃廻の森」の概要

見学施設は、(株)丸幸「エコ・ファクトリー神乃廻の森」(千葉県白井市神乃廻)で、取締役経営統括本部長の渡邊俊介氏以下とのおり会社概要の説明と案内をしていただいた。

(株)丸幸は、古紙回収業からスタートし、一般廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の収集運搬業、中間処分業と業務を拡大して、現在は処理能力の高いRPFのプラントを導入し事業を本格的に開始している。産業廃棄物の収集運搬は関東一円と宮城县、千葉県となっている。処分業は、千葉のエコ・ファクトリー神々廻の森を中心



バーチャル見学会 渡邊氏の講演

実施し、固形物8品目は許可を取得している。以前は建設廃棄物を扱っていたが、5年前よりRPF設備の入れ替えを行いプラスチック処理がメインとなっている。一般廃棄物は千葉県内16市町村で収集運搬の許可を取得し、処分業は千葉栄工場でもRPFの製造ラインを増設し、あわせて月間2,000t程RPFの製造を行っている。

エコ・ファクトリー神乃廻の森は、メガソーラーで太陽光発電をしており売電するのではなく、工場で使用する電力の50%を賄っており、CO₂削減になっている。千葉栄工場では一般廃棄物処分業許可も取得し通常クリーンセンターで焼却する一般廃棄物もRPFの原料とし、廃棄物を減らす取組をしている。

新たな取組として、出前授業を実施し企業・学校に家庭ごみの中からどのようなごみがRPFの原料になるのか、捨てたものがどのようなルートを通ってリサイクル

されるのかを紹介している。自治体と連携し19校1500名に出前授業に参加していただいている。各種メディアにも取り上げていただいているが、好評を博している。子供たちは、分別は学んでいるが、ごみが何に生まれ変わるのがまでは教えられていないため、そこをしっかりと伝えている。

2 工場見学

渡邊氏の案内で、ビン缶PETボトル混合廃棄物を無人選別する光学選別機、RPF製造のプラント、二軸の破碎機、火災検知器、消火設備などを紹介していただいた。

3 質疑応答

工場見学の後、質疑応答が行われた。

四団体：RPFの火災対応では、どうような消火をしているのか。

渡邊氏：コンベアの上などに検知器、サーモセンサーを付けており、検知した場合は瞬時に大量の水を放出する設備で消化している。

四団体：X線で塩素濃度を測定できるというが、様々なプラスチックが混在していても測定できるのか。

渡邊氏：工場内は近赤外線で塩素の有無を判別している。X線はRPFの完成品の塩素濃度を判別している。

四団体：RPFのサイズ、売却先は。

渡邊氏：長さは10cm程度、直径は30φ程度、製紙会社に販売している。

四団体：バーチャル見学の頻度は。

渡邊氏：現在は実施していない。排出事業者の方からは、実際の工場の「肌感」というか、現地でどういった処理をしているか、どういう行程なのか、働いている人たちや会社の雰囲気などを知りたいという

声が沢山あった。

四団体：オンライン見学で説明者の声は良く聞こえたが、工場内の音が聞こえなかった。どのような工夫をしているのか。

渡邊氏：iPhoneとBoseのイヤホンのみで実施した。4Gで十分に対応できる。イヤホンのノイズキャンセリング性能が良かったからだと思う。

4 バーチャル見学会の感想

初めて実施したバーチャル見学会については、工場の様子や処理状況がわかり、説明者の声も聞き取りやすかったと概ね好評だった。現地視察を行うと一日がかりになってしまったが、バーチャル見学になると半日で済み参加しやすいという声もあった。

一方で、働いている人たちや会社の雰囲気などいわゆる「肌感覚」を感じることは難しかった。また、バーチャル見学会を受け入れてくれる視察先を見つけることも今後の課題となってくるでしょう。

バーチャル見学会を受け入れていただき、丁寧な施設の解説・案内をしていただいた(株)丸幸の渡邊俊介様、皆様ありがとうございました。

意見交換会

○高橋委員長挨拶

本日のテーマは、滞留コンクリート塊、建設汚泥、再生碎石、そしていま非常に問題となっているリチウムイオン電池についてです。また、電子マニフェストでは入力項目が増えるということです。今後、環境分野においては資源循環の促進と脱炭素社会の実現が大事なテーマとなってきます。本日は短い時間ですが、有意義な意見交換となるようにしたいと思います。よ

ろしくお願ひします。

○コンクリート塊等の資源循環について

- ・ 東京都 都市整備局 都市づくり政策部
広域調整課担当課長 松本 昇 氏
- ・ 東京都 都市整備局 都市づくり政策部
広域調整課担当課 課長代理 山口 紘栄 氏
再生碎石の使用量については、コンクリート塊由来の再生碎石、アスファルト塊由来の再生碎石が含まれる。都においては、再生碎石を使用した分だけコンクリートがら等を処理できている状況であるが、処理しきれないコンクリートからは他県に排出されていると想定される。都全体では、排出量に対し再生材の使用量が少ないため、再資源化施設に再生碎石が滞留していて受入れを制限している状況と推察される。そのため、都内で発生したコンクリート塊の半数が都外に搬出されている。

現在、都ではコンクリート塊の資源循環に取り組んでおり、「東京都建設リサイクル推進計画」でコンクリート塊の資源循環を位置づけている。ここでは、実施主体である都、政策連携団体、区市町村は率先して建設資源循環に取り組まなくてはならないとしている。「東京都環境物品等調達方針」では、公共事業の実施にあたりコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊の有効利用を図るとしている。「東京都建設リサイクルガイドライン」では、民間事業版のリサイクルガイドラインとして情報提供するとともに、コンクリート塊の資源循環と都の取組を記載し協力を民間に要請している。

このような取組を推進しているが、再資源化施設で再生碎石が滞留している実態を踏まえ、昨年度、東京建設業協会、東京都産業資源循環協会、近隣県である神奈川県などにヒアリングを実施した結果、



意見交換会

資源循環の過程で複数の課題があることを確認している。

都としては、中間処理施設に滞留する再生骨材の需要を増やすため、再生骨材コンクリートの活用や民間事業への再生材利用の拡大を考えている。

また、都内の中間処理施設の負荷を減らすため、再生材の原材料が不足している地域にコンクリート塊を供給するなど地域間ギャップを埋める広域的な資源循環の可能性を検討したいと考えている。

今後は、令和6年度の建設副産物実態調査などによりコンクリート塊の資源循環の最新の実態を把握する。そして、再生材の利用拡大として再生骨材コンクリートの公共工事で使用実績を積み重ねること、民間工事には利用促進に向けた働きかけを行う。広域的な資源循環では、実態を把握して課題の把握や抽出を行う。国や近隣県と課題認識を共有し、連携して取り組んでいく。

○再生碎石と汚泥の利用活用と促進

- ・ 東京都 環境局 資源循環推進部
産業廃棄物対策課 課長代理 塩谷 知行 氏
環境局は、令和5年度に「再生骨材コンクリート利用工事事例集」を作成し、再生骨材コンクリートの利用を促進している。コンクリート塊は多くが再生碎石とし



松本 担当課長

山口 課長代理

塩谷 課長代理

東川 課長

鶴島 部長

て路盤材などに利用されているが、路盤材需要の減少等により、コンクリート塊の滞留が課題となっており、路盤材以外の活用促進が重要と認識している。コンクリート塊の資源化先として再生骨材として活用することが必要であり、公共工事における積極的な利用、供給状況や品質などの都や関係団体が持つ情報を共有し、わかりやすく発信することを目的に「事例集」を作成した。オリンピック関連工事や民間工事での再生骨材コンクリートの利用事例を紹介している。

令和6、7年度の普及啓発の取組として、産業廃棄物についての事業者向け研修動画を作成し、ホームページやユーチューブで公開している。構成は、排出事業者・産廃処理業者向け、建設再生材利用の技術者向けの動画となっており、是非、社内研修などで活用して欲しい。

また、処理業者と排出事業者の連携が必要となっており、昨年度に引き続き今年度も、産業廃棄物処理業におけるサーキュラーエコノミーへの移行促進の一助とすべく、循環経済移行促進コーディネータの派遣を行う。支援内容は、都内工事における建設再生材の活用促進、トレーサビリティの確保などである。建設廃棄物以外でも処理施設の高度化などで派遣できる。

また、産業廃棄物関連手続・情報管理等のDX推進プロジェクトにおいて、許可申請等の手続きのデジタル化を進めている。

○リチウムイオン電池の取り扱いについて

- ・ 環境局 資源循環推進部産業廃棄物対策課長 東川直史 氏
産業廃棄物処理のモデル契約書では、排出事業者責任として新たに追加した条項がある。これまででは、委託した廃棄物の処分に支障を生じさせた、あるいはおそれがある物質が混入していた場合、賠償の責任を任するものとしていた。これに更に追加して、リチウムイオン電池の処理を委託していないにも関わらず、処理を委託した廃棄物の中からリチウムイオン電池が発見された場合は、排出事業者がこれを引き取り適正に処理しなければならないとして、より排出事業者の責任を明確にしたものである。是非、排出事業者との契約締結時に活用していただきたい。

国への要望としては、リチウムイオン電池を分離しやすいようにする、電池が入っていることを判りやすく表記することをメーカー・輸入業者・販売業者に働きかけをするよう要求している。また、安全対策への財政支援などを要望している。

都としては、都民への注意喚起としてポスターを作成した。このポスターは、排出現場ごとに、担当者連絡先等を記入した形でダウンロードできる。活用をお願いしたい。

一般廃棄物の取組として、1つの自治体では回収量が少量であったり、変形したり

チウムイオン電池であっても、区市町村が集めれば、業者が回収しリサイクル事業所に運ぶというモデル事業を実施している。

令和7年都議会第三回定例会の代表質問では、主要会派からリチウムイオン電池火災防止対策についての質問があり、環境局長が廃棄物処理の安全を確保していくと答弁している。

○電子マニフェストの追加項目について

- ・ 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター情報サービス部長 鶴島 亨 氏

令和7年4月、廃棄物処理法の施行規則を改正する省令が公布された。背景には、排出事業者責任の強化と資源循環の促進があり、それに伴い電子マニフェストの入力項目の追加が求められるようになつた。

従来の電子マニフェストでは、中間処理及び最終処分の場所や処理日などの情報は把握できたが、処分方法や再資源化・最終処分の内訳等は不明であった。今回の項目追加により、中間処理で関わる処分業者、それぞれの処分方法、処分量や処理後物の種類、数量等、再資源化に関する情報が新たに記録可能となる。

この改正は、産業廃棄物処分業者にとって、単に適正処理を行うだけでなく、再資源化の実績を排出事業者に可視化する手段となる。排出事業者にとって、再資源化率、最終処分率、減量化率が明らかになり、行政にとっても資源循環の実態を把握するための有益なデータとなる。

一方で、情報入力を担う処分業者にとっては一定の負担が生じるため、「再資源化等の情報パターン」の活用が推奨される。これは、「誰が・何を・どのくらい、どのように処理し・その結果何が・どのくらい得

られたか」と言った情報をあらかじめ定型化することで、入力作業の簡素化を図るものである。混合廃棄物のように様々な成分が含まれる場合には、平均的なパターンに加えてその成分の組成に見合うパターンを事前に複数作成し、廃棄物の組成に合わせて使い分けることが有効である。

これらの追加された情報は、本年5月より電子マニフェストへの任意入力が可能となっており、令和9年4月からは入力が義務化される。

JWセンターでは、説明会の開催や動画配信を通じて制度の周知を進めており、操作マニュアルや入力の手引きも整備している。これらの資料を活用し、早期の準備と対応をお願いしたい。

○質疑応答

- ・ 四団体

特別品目のデータは、状況が判るよう毎年提供していただきたい。

広域的な資源循環については、コンクリート廃材を他県に廃棄物のまま出すのではなく、東京でブランド化して高品質な再生砕石・再生資材として供給する取組を進めていただきたい。

再生骨材コンクリートは、民間工事では鉄筋を伴わない工事など強度を必要とする工事には使われない傾向があるので、公共工事でその使用を高めていく必要があるのではないか。

首都直下型地震が起きると膨大な災害瓦礫が発生する。これをどのように処理していくのか考えがあればお聞かせ願いたい。

- ・ 東京都

環境物品の使用実績については、公表に向けて検討を進めている。広域的な処理については、国でもリサイクルの小委員

会で検討しているので、状況を注視しつつ可能性について整理している。再生骨材コンクリートの利用は、確かに民間では難しいところもあるが、都発注工事においては使用可能な場合は原則使っていく。

大規模災害時の災害廃棄物処理についても、検討を進めている。

- ・ 四団体

都にはコンクリート塊の処理について、要望書を提出しているところである。

再生骨材コンクリートの利用は、公共工事で実績を積み民間工事で使用を促すというので、ロードマップを作り推進していただきたい。DXプロジェクト推進は都の業務のためだけでなく、民間にとっても便利になるという絵姿を作つてほしい。電子マニフェストは、排出者は便利になるが処理業者は便利になるか疑問である。検討の途中段階でも情報を提供していただき、共に良い形にしていただきたい。

コーディネータ制度に建設汚泥再生品等の有価物該当性に係る認証取得支援があるが、現在は有効物該当性に係る認証に有効性がない状態である。これをどのように都で活用していくのか、有効性を高めていくのか。

- ・ 東京都

有価物該当性については、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が審査を実施している。都は今年度から同財団と連携して品目の拡大などで協議を予定しており、都として何が課題で何が対応できるのか考えていきたい。まだモデル事業の段階であり、審査費用が高いなどの課題があるため、補助の仕組みを作るなどで事例を積み上げていき、都としてできることは何か検討していただきたい。

- ・ 四団体

処理業者は、一次マニフェストと二次マニフェストを紐づける帳簿をつくっているが、この帳簿のデータと今回やろうとしているデータが整合しなくてもいいのか。

今回有価性のものが除外されているが、業界でもトレーサビリティは重要となっており今後は有価性のものも今回の形のようなものに乗つていくのか。

- ・ 日本産業廃棄物処理振興センター

制度と現場の帳簿との間にズレが生じることは当然ありうるものと承知している。整合しなくてよいとは言い切れないが、制度が成熟していく過程で帳簿との整合性は徐々に高まっていくと考えている。

現時点では、有価物のト雷斯はマニフェスト制度の対象外であり、制度上「入れてください」と求めるものではない。

- ・ 四団体

解体工事のおけるリチウムイオン電池混入防止対策のリーフレットを作つた。

リチウムイオン電池を使つてゐる製品がわかりにくいので、発注者側にはこういうものにリチウムイオン電池入つてると情報提供をしてもらひ、解体工事におけるリチウムイオン電池の事故防止に努めていただきたい。

○閉会挨拶

- (一社) 東京都産業資源循環協会 専務理事 鈴木 研二

本日は、東京都から環境局様、都市整備局様、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター様に参加していただき、大変ありがとうございます。コンクリート塊の問題は、私ども大変困つてるのでご支援をお願いします。また、今後とも四団体で諸課題に取り組んでいきたいので、ご協力よろしくお願いします。

中間処理委員会

AWSから学ぶDX勉強会を開催

アマゾンウェブサービス

令和7年9月9日(火)、中間処理委員会(福田隆 委員長)はアマゾンウェブサービスジャパン合同会社(目黒区下目黒)で、見学会、勉強会を開催しました。参加者は委員11名、事務局2名でした。当日の概要を報告します。
(事務局長 竹内 高広)



東海林部長(左端)、垣見様(右端)と参加者一同

1. 見学会

最初に、アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 広域事業統括本部 広域営業本部 第一営業部 部長の東海林大志氏と同部の垣見健一氏のご案内で、Amazon Japan本社の社内を見学させていただきました。同会社の目黒オフィスは、アルコタワーとアルコタワーアネックス、2つのビルにあります。アマゾンは、ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)、インクルージョン(包括性)を重視し、誰もが働きやすいオフィス環境を目指しています。

(1) アルコタワーアネックス

アルコタワーアネックスの5階には、ゆったりとした来客エリアと受付がありました。来客エリアでは、シックな色合いながら、カジュアルな雰囲気の温かみのあるインテリアが置かれていて、壁には、アマゾンのミッションである「To Be Earth's Most Customer-Centric Company(地球上で最もお客様を大切にする企業になること)」が書かれていました。

なお、アマゾンはアマゾン川が元々の由来だそうです。



恐竜のオブジェとともに



講演の様子 天井に「ドアのオブジェ」

(2) アルコタワー

もう一つのビル、アルコタワー最上階に当たる19階、受付フロアに入ると、高さ3.8メートルのカラフルなボルダリングウォール、大小さまざまな会議室、イベントスペースがありました。ボルダリングウォールの後ろに回ると、イベントなどにも使われるダイナソースペースがあります。フロアの入り口方向を愛嬌のあるポーズでのぞいているのは、スペース名の由来にもなっている段ボールの恐竜オブジェです。このオフィスのオープン以来、ずっとこの場所でお客様をお迎えしているそうです。会議室に移動すると、驚かされるのが天井の「ドアのオブジェ」です。これは、創業者ジェフ・ベゾスが創業間もない頃、机があれば書籍の発送作業ができると気づき、近くのホームセンターに買いに行つた際、机よりもドアのほうがずっと安かったため、ドアに脚をつけ机代わりにしたのです。それがドアデスクの由来です。事業が成長するなかで、ドアデスクはアマゾンの中心的価値の1つである「儉約」のシンボルであり、創意工夫と創造性、ユニークさ、我が道を行くという意志を象徴するものだそうです。

2. 勉強会

垣見健一氏の講演内容を以下に紹介します。

アマゾンには、小売りのAmazonとクラウドサービスを提供するアマゾンウェブサービスジャパン合同会社がある。

(1) お客様第一が根本のビジョン

アマゾンの一番重要なミッションは、地球上で最もお客様を大切にすることであり、まずお客様を起点に考えることを重視している。

アマゾンウェブサービスジャパン合同会社は、様々な業態のお客様を支援しており、AWSを使ってビジネス課題をどう解決するかに取り組んでいる。なお、AWSはクラウドコンピューティングを活用したサービスを提供している。お客様第一が根本のビジョンであり、ビジネス課題が何かから始め、それをどう解決していくのか、DXを活用したらどうなるのか、どういうサービスがあるのか。何処の部分を変えていけばいいのか、アイデアベースでディスカッションをし、実現に向けた支援を行う。

モノ、サービスをつくるときには、必ずお客様を起点に考える。まず、社内向けプレスリリースを書くところから始

める。どんな製品を出していくのかを文字で表現する。お客様からの質問を想定する、最後にそのサービスによりお客様の体験がどうなるのか、どういうものを製品化していくかという流れになる。これは、創業当初から徹底している。

(2) 社員の規範と組織方針

社員の規範については、毎日を常に「Day One（事業が始まって一日目である）」を強く意識する。次にスピードを損なわないため、重要な意思決定を行う際、決定を下した後でも簡単に元に戻せる意思決定は素早く、一度決定すると後戻りが難しい意思決定は慎重に行うことを意識している。一人一人がリーダーとしての自覚を持つ、お客様第一が一番の規範である。

組織が自律的に動き権限を移譲できているかが大切である。組織が大きくなるとITの仕組みも肥大化してスピードを損なっていた。そこで、より小さくグループ化してITのリソースを確保し事業を始めることとした。常に儉約に努め、イノベーションの原資を確保し、お客様に対して投資をしていく方針を貫いている。

また、成長した原資を内部留保するのではなく、低コスト化を図りサービスを低価格で提供している。

(3) 製造業や産廃業界のサステナビリティに関連した取組

製造業や産廃業界のサステナビリティに関連した取組は、資源の循環に関する情報を可視化したい。情報技術のプラットフォームの必要性を感じている。リサイクル、資源を循環させるため、静

脈産業と連携しながらプラットフォームを作っていく取組を業界の中で進めていく重要性を感じている。

また、再生可能エネルギー100%の事業運営を目指し、省電力化を進め、お客様に対しても共通のプラットフォームを作って貢献していきたい。様々なデータがさまざまな形で様々な場所に保管されている。それを一元的に管理してサステナビリティを実際に推進していくために、大枠のソリューションを実現していきたい。

工場の機械の温度や振動などのデータを活用することで、異常や問題を事前に発見する仕組みを目指している。現場でより正しい判断ができるようデータを活用していきたい。皆様のビジネス課題がどういうところにあり、課題解決のためどういうサービスを提供できるのかを引き続き検討していきたい。

3. 質疑応答

質疑応答においては、参加者から多くの質問がありました。主な質問は、具体的に受けられるサービスは何か、システム開発もやってもらえるか、AWSを持っている多様なシステムを使わせてもらえないか、適切な業者を紹介してもらえないか、生成AIへの対応はどうしていくのかなどです。

参加者が最も聞いたかったリチウムイオン電池問題への対応について、例えば安全なモバイルバッテリーに推奨マークをつけることや収集・処分過程でリチウムイオン電池を検出することについては、今後の検討課題となりました。

行政だより

東京都環境局 産業廃棄物処理業者向けコーディネータの派遣について



東京都環境局

都内産業廃棄物処理業者に循環経済移行の助言を行う
産業廃棄物処理業者向けコーディネータ
を派遣します

循環経済移行を目指す都内産業廃棄物処理業者の皆さん、
産業廃棄物処理業者向けコーディネータにご相談ください（無料）。



リサイクルを進めたい排出事業者や、リサイクル素材を調達したい製造業者・建設業者等と産業廃棄物処理業者とのマッチングを促進するために、産業廃棄物処理業者へコーディネータを派遣します。

「産業廃棄物処理業者向け循環経済移行促進コーディネータ派遣制度」を、ぜひご活用ください。

■ 派遣対象

東京都の優良性基準適合認定制度の認定（認定取得予定を含む）を受け、東京都内において産業廃棄物処理の実績を有している方が対象です。※優良性基準適合認定制度：（公財）東京都環境公社が評価・認定する制度

■ 支援内容

（建設廃棄物向け）
建設再生材の活用促進、技術的助言（土質・調査確認等）等
（建設廃棄物以外向け）
再生可能エネルギーの導入加速化、DX導入による処理の効率化・高度化等

■ 派遣手続

東京都環境局HP
「産業廃棄物処理業者向けコーディネータの派遣について」
の案内に従い申請を行ってください。※原則先着順になります。
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/coordinator



収集運搬委員会

温暖化防止エコドライブ研修会を開催 ～エコドライブの実践で燃費・CO₂削減を実感～

収集運搬委員会（加藤宣行 委員長）は、令和7年10月3日(金)9時より、会員企業のドライバーを対象とした「温暖化防止エコドライブ研修会」を日野自動車株式会社 羽村工場お客様テクニカルセンターにて開催しました。

工場内に併設されたテストコースと研修会用に用意された10トン車1台と4トン車2台をお借りして、座学と実技の講習を通して、省燃費運転（エコドライブ）の正しい知識と実践方法を学びました。

当日は会員企業から応募のあった20名、委員会スタッフ6名の合計26名が参加しました。
(収集運搬員会トピックスグループ)



参加者の皆様

開会にあたり、収集運搬委員会 大野より「本日の講習で学んだことを自社に持ち帰り、さらなるエコドライブの推進に役立ててください」と挨拶がありました。

南関東日野自動車(株)内間様から「省燃費運転の正しい知識を学び、省燃費の効果を実技を通して体感してほしい。それが地球温暖化防止と交通事故の防止、さらには会社の経費削減につながります。」とのご挨拶をいただき、研修会が始まりました。

1. 通常走行実技

車種毎の班に分かれ、インストラクター同乗のもと普段どおりの運転で走行してもらい、実際の燃料消費量を測定しました。

2. 日常点検・交通安全研修

実車を用いた日常点検と動画を使用した交通安全の研修を行いました。

特に故障や重大事故の原因となりうるタイヤについて、ホイルナットの緩み点検、空気圧の確認など、具体的な実技指導がありました。



日常点検研修



PCS 機能見学

3. 座学（省燃費運転のポイント）

正しい省燃費運転の5つのコツと15のポイントについて解説がありました。

省燃費運転の5つのコツ

- ① ムダなアイドリングはやめよう！
- ② 発進・加速はゆっくりと！
- ③ 一定の速度で走ろう！
- ④ スピードを抑えよう！
- ⑤ アクセルオフは早めに！

4. エコドライブ走行研修

座学で学んだ内容を踏まえ、再度インストラクター同乗のもとで実走行を行い、燃料消費量の測定を行いました。終了後、座学前の通常運転走行との燃料消費量の違いや運転方法の改善ポイントなど、参加者の各自に合わせた個人指導が行われました。

5. 省燃費結果報告

通常運転走行と正しいエコドライブ走行による燃料消費量は、平均で10トン車26.2%、4トン車23.6%の改善効果が発表されました。諸条件は様々ありますが、1台につき年間燃料使用量は10トン車3,059リットル、4トン車1,728リットルが削減でき、年間の燃料経費は10トン車38万円、4トン車21万円を削減できる計算となります。

6. EDSS・PCS 体験試乗

EDSS（ドライバー異常時対応シス

ムシステム）、PCS（衝突被害軽減ブレーキシステム）について、システム搭載車両に参加者全員で乗車し、効果を実体験しました。

クロージングミーティングにおいて参加者からは「会社に持ち帰り、ドライバー全員に正しいエコドライブを教えた」「ちょっとしたことで、これだけ改善することに驚きを感じた」「教わったことで自己流になっていたエコドライブを正すことができた」という感想をいただきました。

最後に収集運搬員会 新川より「我々の業界は環境と安全がとても重要。エコドライブによって一人一人が努力をすれば多くのCO₂排出量削減につながり、安全にもつながります。今日のことを各社で情報共有し日々の運転に活かしていただきたい。運転時のドライバー異常検知システムであるEDSSを体験して改めて健康管理もしっかりと行っていただけたいと思います。」との講評があり、無事に研修会が終えることができました。

参加人数に制限がありますが、できる限り毎年研修会を開催していきますので、是非ご参加ください。

最後に、とても素晴らしい研修会を行っていただいた日野自動車(株)と南関東日野自動車(株)の皆様に感謝申し上げます。

スキルアップを考えている方に必須の試験です

第10回 産業廃棄物処理検定 廃棄物処理法基礎

本検定は環境大臣登録の「人材認定等事業」です

試験問題は 公式テキスト第1版(発行:令和5年9月)の内容を理解しているかを問います。
2025年4月1日時点で成立している法令に準拠して出題します。

この検定に合格すると…

- 合格証明書カードが発行されます。
- きちんとした知識を備えた人材であることを連合会が認定します。
- お客様やクライアントからの要望に対して、より効果的で適確な提案をすることができます。

令和7年度 「CBT方式の試験」です。
※ CBTとは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験

試験実施期間
※受験日については、試験実施期間内で、受験者が選べます。
第10回 令和8年2月11日(水)～3月4日(水)
申込期間：令和8年1月7日(水)～1月28日(水)

試験会場 全国約360のテストセンターにある最寄りの会場から受験できます。
受験料 9,900円(税込)

全産連 研修会・セミナー <https://www.zensanparen.or.jp/application/seminar/>

検索

申込方法 インターネット(Web)受付のみ
弊会のホームページ経由等で(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズのwebサイトから申込いただけます。

受験資格 どなたでも受験可能
出題形式 CBT方式 60問(択一、選択式)

試験時間 75分
試験結果 即時判定

試験形態 テストセンターのパソコンにて回答

お問い合わせ先
公益社団法人
全国産業資源循環連合会
〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階

検定試験担当
E-mail : ability-as@zensanparen.or.jp
●営業時間／月～金 9:00～17:00 ●定休日／土日・祝日
2025.10




産業廃棄物処理法基礎のマスコット
「てき丸君」



広告主募集

広告主様を募集しています

協会機関誌「とうきょうさんぱい」への広告を希望される協会員様を募集します。

- 【条件】**
- ① 広告主は**協会正会員**または**賛助会員**とします。
 - ② 本文中1ページ(コート紙)**カラー表示**となります。
 - ③ 広告原稿はPDF形式(トンボ付き)のデータをご提供ください。B5版にし、そのまま掲載いたします。

※ 広告料金、掲載期間等その他詳細につきましては協会事務局までお問い合わせください。

お問合せ

一般社団法人 東京都産業資源循環協会事務局 担当：中澤
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7階
TEL 03(5283)5455 E-mail : info@tasankyo.or.jp

「産業資源循環情報」の原稿を募集しています

東京都産業資源循環協会 広報委員会

本誌「とうきょうさんぱい」では『産業資源循環情報』として会員各社における資源循環等の取組に関する記事を掲載しています。

『産業資源循環情報』の原稿はすべての正会員、賛助会員の皆様を対象に募集しています。各社の事業をご紹介いただく良い機会です。ぜひ、ご応募ください。

掲載の方法：

- B5版1ページ、白黒での掲載となります。
- 本文の文字数は800字～1,000字以内(写真・図表は文字数により2点程度)
- 内容は産業廃棄物に係る資源循環に関する事であれば結構です。
- 詳細は下記へお問合せください。

※機関誌のバックナンバーは協会ホームページからご覧いただけます。

お問合せ

協会事務局 担当： 中澤
E-mail : info@tosankyo.or.jp
協会ホームページ : <https://tosankyo.or.jp> 電話： 03-5283-5455

理事会・委員会報告

人材確保プロジェクト（二木 リーダー）

開催日時：9月24日(木) 14時～ 場所：協会会議室 出席者：8名

議題及び内容：

- 10月23日(木)、スーパーイコタウン（大田区城南島）の会員企業施設において実施する「若手社員のためのスーパーイコタウン研修会《第3回》」及び「会員企業人事担当者と大学キャリアセンター担当者の意見交換会」の事前準備、当日の運営等について確認を行い、メンバーの役割分担を決めた。

次回開催日：10月23日(木)

- 「若手社員のためのスーパーイコタウン研修会《第3回》」
「会員企業人事担当者と大学キャリアセンター担当者の意見交換会」

医療廃棄物委員会（五十嵐 委員長）

開催日時：10月1日(水) 15時30分～ 場所：協会会議室 出席委員：9名

議題及び内容：

- ①自民、公明、都民ファーストへの政党要望において、感染性廃棄物の容器にリチウムイオン電池や小型ガスボンベなど感染性廃棄物以外が混入しているので病院への指導と周知を要望した旨の報告が委員長よりあった。
- ②感染性廃棄物許可取得会員向け研修会（医療廃棄物研修会）を11月14日に開催することとした。
- ③施設見学会の視察先を検討した。

次回開催日：医療廃棄物研修会 11月14日(金) 16時～

青年部 幹事会（畠山 部長）

開催日時：10月14日(火) 15時～ 場所：オンライン会議 出席者：14名

議題及び内容：

●青年部賀詞交歓会について

2026年1月27日に開催予定の青年部賀詞交歓会は、東京都環境局と連携して実施する「エコノバTOKYO」と同日開催することとした。

次回開催日：11月13日(木) 15時～ 協会会議室

女性部 幹事会（望月 部長）

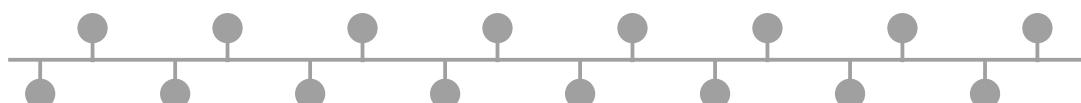
開催日時：10月16日(木) 15時～ 場所：協会会議室・オンライン併用 出席者：8名

議題及び内容：

●年末勉強会・懇親会について

12月18日(木)に協会理事を招いて年末勉強会・懇親会を開催することになった。また合わせて来年2月にも法律勉強会を開催予定とした。

次回開催日：11月20日(木) 15時～ 協会会議室



協会の主な今後の日程

(令和7年11月12日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
12	4	木	業界別人材確保強化事業 キックオフセミナー 10:00～ 災害廃棄物委員会 13:00～	Fabbit丸の内 (千代田区)
	10	水	広報委員会 10:00～ 三役会議 ／ 常任理事会 ／ 第103回理事会	協会会議室
	12	金	収集運搬委員会 15:00～	協会会議室
	15	月	青年部 幹事会 15:00～	協会会議室
	18	木	女性部 幹事会・全体会 13:30～ ／ 勉強会 15:30～	協会会議室
	9	金	関東地域協議会 事務担当者会議	(当協会開催幹事)
1	14	水	広報委員会 10:00～ 三役会議 ／ 常任理事会 ／ 第104回理事会	協会会議室
	15	木	全産連； 理事会 ／ 賀詞交歓会	明治記念会館(港区)
	16	金	東京都廃棄物審議会(オンライン) 10:00～12:00	●会長
	26	月	安全衛生推進大会／賀詞交歓会	ホテルニューオータニ (千代田区)
	27	火	青年部 幹事会 13:00～	外部会議室


新 入 会 員 紹 介
ベイニング 株式会社

代表取締役 庭月野 賢秀

賛助会員 業種グループ：専門サービス業
* M&Aアドバイザリー及び財務コンサルティング業務 等

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2階
☎ 03(6899)1153

ティー・アイ・シー 協同組合

会長 眞ヶ山 幹雄

賛助会員 業種グループ：その他
* 中小企業団体
【外国人技能実習生受入事業、特定技能外国人受入支援事業 等】

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園1-7-3
☎ 042(565)0727

一般社団法人 JBRC

代表理事 湯浅 浩次

賛助会員 業種グループ：環境産業
* 小型充電式電池の回収リサイクル事業

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内
☎ 03(6403)5673

一般社団法人 JBRC

令和7年9月30日入会



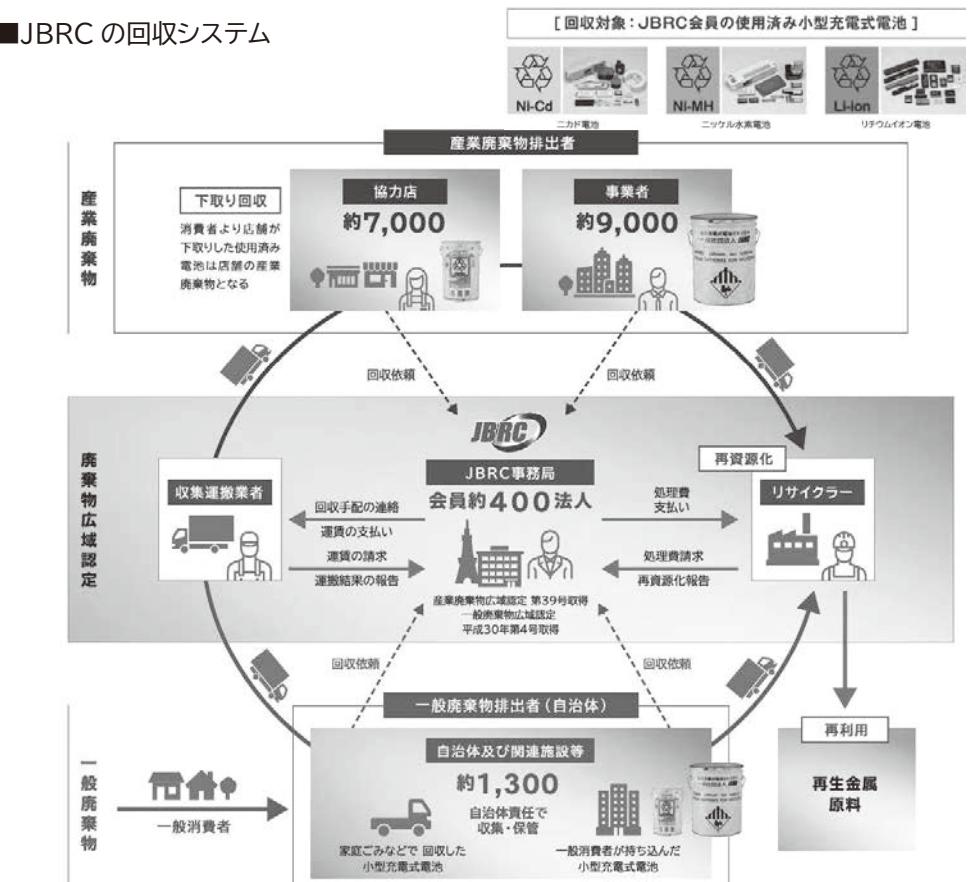
小型充電式電池 リサイクル

一般社団法人 JBRC

代表理事 湯浅 浩次

私たちの身の周りのあらゆる生活場面で活躍している小型充電式電池にはニッケル、カドミウム、コバルトなどといった希少資源が使われています。JBRCはこうした資源を大切に使うことを提案し、適切に回収し再資源化することで地球環境の保全と資源の有効活用を進め、循環型社会の形成に貢献していきます。

■JBRCの回収システム



〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館
[\(お問い合わせ\)](#)
TEL 03-6403-5673 FAX 03-6403-5683

資源有効利用促進法により回収・再資源化が義務づけられた小型充電式電池のメーカーなどが会員となり、広域認定制度のもと回収・再資源化を推進しています。

- 取得している廃棄物処理法・広域認定
 - ・産業廃棄物広域認定 第39号(2004年12月)
 - ・一般廃棄物広域認定 平成30年第4号(2018年9月)



顧問 公認会計士
梅澤 隆

I. 従業員等が受ける経済的利益 II. 令和7年の所得税の改正

I. 従業員等が受ける経済的利益

■ 社員旅行の取り扱い

質問 企業が従業員等のレクリエーションのために行う社員旅行の費用を負担した場合の従業員が受ける経済的利益の取り扱いはどのようにになっているのでしょうか。

回答

企業が社員旅行の費用を負担する場合、旅行の内容（旅行の規模・行程・参加割合等）を総合的に判断し、従業員が受ける経済的利益の額が少額の現物給与の場合には原則として給与課税の対象外としております。

(原則給与課税の対象外となる社員旅行の要件)

- ① 旅行期間が4泊5日（目的地が海外の場合には目的地における滞在日数による）以内のものであること。
- ② 旅行に参加する従業員等（工場、支店等で行う場合はその工場、支店等の従業員等）の参加割合が50%以上であること。

個別通達「所得税基本通達36-30」

そして国税庁が公表するタックスアンサーに例示がなされております。

事例1

旅行期間 3泊4日

費用及び負担状況： 旅行費用 15万円（うち使用者負担 7万円）

参加割合： 100%

原則として給与課税されない

事例2

旅行期間 4泊5日

費用及び負担状況： 旅行費用 25万円（うち使用者負担 10万円）

参加割合： 100%

原則として給与課税されない

事例3

旅行期間 5泊6日

費用及び負担状況： 旅行費用 30万円（うち使用者負担 15万円）

参加割合： 50%

給与課税される

事例1、2は給与課税されませんが、事例3は給与課税されております。

事例はいずれも参加割合が50%以上の場合です。

50%未満の場合についても事例が示されています。社員旅行を年1回行うことを見定める福利厚生規定に基づき、全従業員に参加を募集し、社内の親睦と従業員の勤労意欲向上を目的として行われる次の旅行は、社会通念上一般に行われるもので、従業員が受ける経済的利益も少額と認められるので、参加割合が50%未満でも給与課税しなくとも差し支えないとして事例を示しております。

事例：参加割合50%未満で給与課税の対象外となる旅行の例示

旅行期間 3泊4日

費用及び負担状況： 旅行費用 15万円（うち使用者負担 7万円）

参加割合： 38%

例示として50%未満でも給与課税しない場合があることが示されました。

しかし、参加割合の要件を満たしている場合でも、豪華な社員旅行をしたならばどうなるか分かりません。

社会通念上一般に行われると認められる旅行等でなければ課税されることに留意してください。

■ 社内コンテストの商品

質問 会社では従来、永年勤続者表彰や創立記念日での記念品の支給を行っていました。今回各部署に対し業務改善のためのコンテストを行い商品や、賞金を出すことを計画しております。その時、従業員に支給する賞金等はどう取り扱われますか。

回答

会社が従業員等に付与する経済的利益は原則課税対象となります。

しかし、課税されない経済的利益として「創業記念品等」や「永年勤続者への記念品等」があります。

例えば、永年勤続者に対する記念品の支給は勤続期間に照らして社会通念上相当な

金額の範囲で、勤続年数がおおむね 10 年以上のものを対象にする場合は課税対象外となります。

その場合でも現金や商品券などの支給の場合には給与として課税されます。

永年勤続者に対し旅行券を支給する場合があります。

旅行券ですから、現金、商品には該当しません。

しかし、支給を受けた従業員が旅行せず、金銭に変える場合がありました。

調査ではそれは、従業員に対する給与課税の対象になったことがあります。

社内のコンテスト等で支給する賞金・賞品については一定の要件を満たした場合に非課税とする取り扱いはなく、課税対象となります。

課税の取り扱いは、「通常の職務の範囲内の行為」の場合は給与所得になります。

その他の場合は原則一時所得になります。

判定は個別に行われることになります。

なお、一時所得には最高 50 万円の特別控除があります。

になりました。

④ 特定親族特別控除の創設

居住者が生計を一にする年齢 19 歳以上 23 歳未満の親族（合計所得金額 123 万円以下）で控除対象扶養親族に該当しないもの有する場合・・特定親族特別控除として一定の額が控除されます。

19 歳から 22 歳までの大学生年代の子の合計所得金額が 85 万円（給与収入金額 150 万円に相当）までは親が特定扶養控除と同額（63 万円）の所得控除を受けることができます。

大学生世代の子の合計所得金額が 85 万円を超える場合でも控除の額が段階的に遞減する仕組みになっております。

年齢要件、所得要件等を満たして特定親族に該当するかは、原則 12 月 31 日の現況で判定することになります。

親等が年末調整で「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を提出する場合、年齢要件は 12 月 31 日で明確ですが所得要件は同申告書の現況の見積もり額で判定することになります。

適用関係

令和 7 年分以後の所得税に適用されることになります。

II. 令和 7 年の所得税の改正

質問 令和 7 年度の所得税の改正はどのようなものでしょうか。その適用時期はいつになるのでしょうか。

回答

所得税の改正はいくつかあります。

① 基礎控除の引き上げ

合計所得金額が 2350 万円以下である個人の所得税の基礎控除額が 10 万円引き上げられ 58 万円（改正前 48 万円）に引き上げられました。

② 基礎控除の上乗せ特例の創設

居住者のその年分の合計所得金額が 655 万円以下である場合においては所得税の基礎控除の金額に次の金額を加算した額が上乗せされることになります。

令和 7 年分・令和 8 年分

イ 合計所得金額が 132 万円以下である場合・・・37 万円

ロ 合計所得金額が 132 万円を超え 336 万円以下である場合・・・30 万円

ハ 合計所得金額が 336 万円を超え 489 万円以下である場合・・・10 万円

ニ 合計所得金額が 489 万円を超える場合・・・5 万円

③ 給与所得控除の引き上げ

所得税の給与所得控除について 10 万円引き上げられ、65 万円（改正前 55 万円）

表紙の言葉

●今月の写真：[防災公園] 府中の森公園（府中市）

府中の森公園は、スポーツ施設が充実した「ファミリースポーツ広場」でありながら、災害時には避難場所やヘリポートとなる機能を持つ「防災公園」でもあります。府中市は「彫刻のあるまちづくり事業」を推進し、市内に多数のパブリックアート（屋外彫刻）を設置しているそうです。府中の森公園内にも、様々な作品が点在していて、散策しながら芸術に触れる機会を提供しています。



Tea Break



インド旅行記①

～ムンバイで感じた熱気と混沌～

ムンバイ空港に降り立つと、ムワッとした湿気、埃、そして独特のにおいに包まれた。気温は32度。2月の日本との気温差に驚かされる。リュックサックひとつで出かけた今回の旅は、インドとスリランカを巡る7泊9日の弾丸格安ツアーだ。とはいえて旅行代理店を通さず、宿泊先は前日に予約するという、ほぼバックパッカー並みの自由な旅である。

インド国内の2つの離れた都市とスリランカを巡る中で、宿泊先は4回も変わった。英語をネイティブ並みに操れる20代前半の姪がすべての手配と通訳をしてくれたおかげで、私はただひたすら現地の空気と文化を楽しむことができた。

人口世界一のインド。その中でも金融・経済の中心地であり最も人口の多い都市・ムンバイは、さまざまな要素が混在し、濃密でエネルギーッシュな街だった。



旅行の一番の楽しみは、やはり食事。インドでは、毎日のようにカレーを食べた。使用されるスパイスの種類が多いため、日本のカレーとはまったくの別物だ。インド人が日常的に食べるのは、ナンではなく「チャパティ」という無発酵の平たいパンである。私たちもチャパティか、細長いインディカ米とともにカレーを楽しんだ。メニューには必ず「ベジ（菜食）」と「ノンベジ（肉や魚などを含む）」の表記があり、最初は不思議に思ったが、インドではベジタリアンの割合が3～4割にのぼるという。街中の屋台には色鮮やかな野菜が美しく陳列されており、印象的だった。



驚くほど多彩なカレーの種類



きれいに陳列された色とりどりの野菜

象

道路では常にクラクションの音が鳴り響き、歩行者は走る車両の隙間を縫って横断する。車線はあるのだが、守られているように見えない。街中のホテルでは一日中クラクションの音が聞こえ、また、ステキとは言い難いホテルにも泊まった。姪によれば、現地の人にとってはかなり良いホテルなのだという。驚いたのは、トイレットペーパーをトイレに流してはいけないこと。ホテルでは流せるが、駅や街中のトイレはそうでは無い。これは下水処理能力の問題だろう。トイレの横には必ずホース付きのレバーがあり、シャワールームには大小のバケツがセットされていた。最後まで使い方は不明だったが生活の知恵なのだろう。



ムンバイでは、観光客に人気の「ドービーガート」にも足を運んだ。高層ビル群のすぐ下に広がる、世界最大の屋外洗濯場。代々引き継がれてきたカースト制による職業の場でもあり、5000人以上が働き、暮らしているという。制度自体は撤廃されたが、本当に自由な職業選択ができるのだろうか。そう思いながら見学していたが、洗濯物を手際よく干していた男性が遠くから何度も笑顔で手を振ってくれ、その姿に誇りを持って働いている様子を感じられた。



皆さん、映画『ホテル・ムンバイ』をご存じだろうか。2008年、ムンバイの五つ星ホテルで起きたテロ事件を描いた作品である。その舞台となったタージマハル・ホテルにも実際に足を踏み入れた。宗教の違いや貧富の格差が引き金となつたこの事件は、今もインドが抱える大きな



高層ビル群とドービーガート



タージマハル・ホテルと多くのインド人観光客

課題を象徴している。地下鉄の最新施設と、ごみが散乱する裏路地とのギャップを目の当たりにしながら、多くのことを考えさせられた。



ムンバイに着いてすぐに気になったのが、ごみに対する意識の違いだ。タクシー運転手は高速道路のレシートをそのまま車外にポイ。電車の乗客はお菓子の袋を車窓から捨てる。街にはごみが散乱し、積み上げられている場所も多い。駅には「ウェット」と「ドライ」の分別ごみ箱が設置されているが、それらが実際にどう処理されているのかはわからなかった。つい毎回ごみ箱の中を覗いてしまう私に、姪は「職業病だね」と笑っていた。ごみ意識を国全体で変えるというのは、想像を絶する難しさだろう。

また、私たち日本人が捨てている衣類や不燃ごみ、粗大ごみを、もしインドの人たちが見たら「まだ使えるのに、なぜ捨てるの?」と驚くだろう。

帰国後、インドの廃棄物管理に関する法律を調べてみた。都市ごみは「ウェット」と「ドライ」に分別することが義務付



ウェットとドライのごみ分別

けられているものの、インフラ不足や施行面の課題が多く残っているという。

一方で、日本は「街にごみが落ちていない、きれいな国だね」と外国人観光客に言われることが多い。日本人の国民性だけでなく、明治時代から続く行政の取り組みや、我々資源循環業者の日々の継続的な努力がその背景にあることを改めて実感した。水道や下水整備といったインフラも当たり前のように享受しているが、それを陰で支える多くの方々のおかげで、私たちは快適な生活を送ることができているのだと強く感じた。

こうしてインドに身を置いたことで、日常では見えなかった多くの「ありがたさ」に気づかされる旅となった。



このあとは、旅のハイライトである砂漠の街、ジャイサルメールへ!

(次回へ続く)



裏路地にはごみが山積みになっているところも



企業経営の目的は?

投稿者 株式会社ハチオウ 森 雅裕

「企業経営の目的」は何なのでしょうか? 身近で質問すると、「利益」が目的という答えや「企業成長」が目的という答えを多く聞きます。

米国では株主資本主義による社会が長く続きました。日本も同様です。その経営の目的は株主利益の最大化となりますので、短期的視点の株主還元が優先されやすい社会でした。その結果、労働問題、環境問題などへの影響が少なくなかったことは否めません。下請け構造のある産業では、立場の弱い中小企業やその従業員が犠牲となり、立場の強い会社の業績を支える話を多く聞きます。

古く日本では、近江商人の「三方良し」がありました。売手良し、買手良し、世間良しという考え方は、欧米的な株主資本主義の経営と比べれば、企業を取り巻く関係者への視点は日本ので、関わる人々のことを考えています。しかし、多くの企業が、「利益」や「企業成長」を目的とした経営になっていたのかもしれません。

では、どうしたらよいのでしょうか? 自社の経営目的の視点を変えてみてはどうでしょうか? 「経営目的」ですから、「会社は何のためにあるのか?」の視点で素直に考えれば良いのだと思います。企業は関わる人々によって支えられているですから、その人々が幸せを感じるような経営をすることが、正しい経営なのではないでしょうか。立場の強い者だけが幸せになるのではなく、関わる人々が幸せになる経営です。

その時、重要な視点が一つあります。優先順位です。世の中、弱肉強食となりがちですから、経営によって正しい秩序を定める必要があります。企業が大切にすべき人は誰なのかを、上下関係や力関係でなく、企業との関りから的確に判断する必要があります。

こうした正しい経営の考え方を明快に説き、急速に社会に広めているのが「五方良しの経営」です。学術的な研究に留まらず、企業経営の現場を全国北海道から沖縄まで自らの足と目と耳で8,000社以上も調査し、中小企業の正しい経営のあり方を提唱している先生が紐解いた答えが「五方良しの経営」です。

「五方良しの経営」

1. 社員とその家族の幸せ
2. 社外社員(取引先、協力会社)とその家族の幸せ
3. 顧客の幸せ
4. 地域住民、とりわけ障がい者など社会的弱者の幸せ
5. 株主や支援機関の幸せ

人を、とことん大切にしている企業こそが、好不況にぶれず好業績であることを実感されたそうです。誌面の関係もありますので、要点を二つだけですが紹介します。

第一に、「経営は、顧客より株主より社員とその家族を大切にしなさい。」という経営のあり方です。「自分が所属する組織に不平・不満・不信感を持った社員が、組織の業績を高めるはずがない。大切にされていると実感していない社員が、組織の業績を高めるはずがない。」すなわち、ESなくしてCSなしです。

第二に、企業経営の目的です。「関係する人々の幸せの追求と実現」です。前述の「利益」は経営の目的ではなく、「関係する人々の幸せの追求と実現」のための手段であるという点です。この視点は、社員のお給料を考えると解り易いです。利益を目的とする経営では、社員のお給料は「コスト」となります。幸せを追求する経営では、お給料は経営の「目的」となります。

御社は「企業経営の目的」をどうなさいますか?

交差点で信号待ちをしていると、道を行き交う車を眺めながら、いつも感じることがあります。それは、産業廃棄物収集運搬車の多さです。いわゆる“トラック”的ほとんどが、そうではないかと思うほどの勢いです。車両表示板の義務化によって、一目でそれと分かるようになったことも、そう感じる要因のひとつかもしれません。

車両表示板が義務化されたのは平成17年で、気づけばもう20年が経過しています。今では、産業廃棄物収集運搬車に表示板を掲示することは、義務であると同時に、ごく当たり前のことになっているように思います。ECサイトを覗いてみると、どれを選ぶか迷ってしまうほど、さまざまな種類の車両表示板が販売されていました。

現在、東京都における産業廃棄物収集運搬業の許可件数を調べてみると、なんと19,000社を超えていました。年々その数は増加していますが、それにしても驚くべき数です。これは、廃棄物処理法の周知が進み、たとえ産業廃棄物をたまにしか運搬しない場合でも許可を取得し、法律が遵守されていているからだと個人的には考えています。廃棄物に対する社会の意識は、以前と比べて着実に変化してきているのではないかでしょうか。今後も、こうした車両の動向や廃棄物処理に関する意識の変化を、日常の風景の中から感じ取っていけたらと思います。

とうきょうさんぱい

第42巻 第9号 通巻第423号

令和7年12月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会
一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
<https://tosankyo.or.jp> E-mail:info@tosankyo.or.jp



身近な

ヒヤリ・ハット事例

Part 196

東京労働局管内の産業廃棄物業種における労働災害発生状況（令和7年1月～8月累計）



死亡者数

0
名

協会年間目標数 0名

休業4日以上の死傷者数

58
名

前年同月比 -23名
協会年間目標数 81名以内

出所：厚生労働省 職場のあんぜんサイトより、労働災害事例→ヒヤリハット事例集
労働災害統計→労働災害発生速報値、「死亡災害報告」による死亡災害発生状況、
「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況

ヒヤリ・ハット事例

場内でのバキューム清掃時、吸い込みが強くバキュームのホースが暴れてしまい、危うく顔に当たりそうになった。

類似事例1

午後6時30分頃、高圧洗浄車のワイヤホースを持って汚水管の詰まり修理中、ホースの先端が水圧により跳ねて顔に当たりそうになった。



類似事例2

高圧ジェット水にて洗浄するため昇圧したところ、接続金具が外れ、噴出したジェット水又はホースの金具が被災者の颈部を直撃した。



※QRコードが隣接しているため、片方を手や紙などで隠していただくと読み取りやすくなります

出典：厚生労働省 職場のあんぜんサイト「労働災害事例集」「ヒヤリハット事例集」より
類似事例のイラストは同サイトの画像をもとに当協会にて加工して作成
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new241220.html またはコチラ→

第4回 安全衛生標語コンクール 佳作 受賞作品

意識しないと変わらない 協力しないと守れない
まずは自分から始めよう 安全行動を

第2回 安全衛生 推進大会

SAFETY AND HEALTH CONFERENCE

2026. 1.26 月

開催時間 15:00 ~ 16:45 (予定)

会 場 ホテルニューオータニ
(〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1)

詳細につきましては後ほどご案内いたします。
恐縮ですがご予定の確保をお願い申し上げます。

一般社団法人東京都産業資源循環協会 安全衛生推進委員会
e-mail : anzen@tosankyo.or.jp
TEL. 03-5283-5455



経営が安全を語らなければ
事故は止まらない。

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件

(令和2年10月末現在)
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confis/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL : 042-392-1001 FAX : 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14未来環境創造ビル1F
TEL : 03-6277-7187 FAX : 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA) JPTA
会員企業



2019年度 全量廃棄事業
(既製品大廃棄を含む)
廃棄エキスパート
認定番号 S-19-80038

創業64年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



練馬の大地



おいしい作物は元気な土づくりから…
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さを
リサイクルし、良質の土壤改良材を精製しております。

- 廃棄物処理
- ◆一般廃棄物収集運搬
 - ◆産業廃棄物収集運搬
 - ◆医療系廃棄物
 - ◆資源リサイクル

- 警備
- ◆施設警備
 - ◆駐車場管理
 - ◆交通・雜踏警備

- 建物清掃
- ◆日常清掃
 - ◆定期清掃
 - ◆浄化槽・貯水槽清掃

- 環境衛生
- ◆空気環境測定
 - ◆水質検査
 - ◆害虫駆除



総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

[本社] 〒177-0032 東京都練馬区谷原6-24-8 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyoukai.co.jp>

五十嵐商会

検索